

令和3年度
第2回県立高校将来構想検討協議会
(検討資料)

～今後の県立高校の在り方について～

次期県立高校将来構想の構成

1 県立高校将来構想の策定について

- (1) 策定の趣旨
- (2) 構想の期間

2 高校教育を巡る現状と課題について

- (1) 県立高校を取り巻く状況
- (2) 県立高校の現状と課題

3 今後の県立高校の在り方について

- (1) めざすべき県立高校像
- (2) 教育活動の充実
 - 確かな学力を育成する教育の充実
 - 豊かな心を育む教育の充実
 - 健やかな体を育む教育の充実
 - 進路実現に向けた教育の充実
 - 生徒指導、相談・支援体制の充実
 - 地域連携教育の充実
 - ICTを活用した教育の推進
 - グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成
 - 特別支援教育の充実
- (3) 教育環境の充実
 - 安心・安全な学校づくり
 - 施設・設備の整備
 - 教職員の資質能力の向上
 - 学校における働き方改革の推進
 - 修学支援の充実

本日の会議

※ 下線部：第1回からの修正案

4 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

- (1) 特色ある学校づくり
 - 全日制課程の方向性
 - 定時制・通信制課程の方向性
 - 中高一貫教育の推進
- (2) 学校・学科の再編整備
 - 再編整備の必要性
 - 望ましい学校規模
 - 再編整備の進め方
 - 再編整備を実施する学校の伝統継承

5 将来構想の推進について

- (1) 学校の特色化、魅力化に向けた方策
- (2) 実施計画の策定（期間、策定期間）

I めざすべき県立高校像

【第2期県立高校将来構想において示している県立高校像（基本コンセプト）】

◆ 生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校

- 生徒一人ひとりの能力・適性等を最大限に伸ばす魅力ある学校づくりを推進する。
- 自らの進路目標に向かって、常に意欲をもって学習や諸活動に取り組むことができる教育課程の工夫・改善や少人数指導等のきめ細かな指導の充実を図る。
- 将来、社会人としての自覚をもって自立し社会に貢献できるよう、主体的に自己の進路を選択し決定する能力の育成をめざしたキャリア教育を充実させる。
- 生徒の多様な学習ニーズに的確に対応した柔軟な学びのシステムをもつ学校づくりを推進する。

◆ 生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校

- 生徒が自ら学び考え、わかる喜びやできる喜びを実感できる学校づくりを推進する。
- 生徒が様々な人々との交流を通して互いに切磋琢磨し、主体性をもって学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。
- 教職員が生きがいを感じ、自信と誇りや意欲をもって教育活動にあたる学校づくりを推進する。
- 生徒の多様なニーズに応え、生徒が自主的・自発的に活動できるよう、学校行事や部活動等の活性化を図る。

◆ 地域に愛され、地域とともにある学校

- 学校がもつ教育力の地域への還元と、大学や企業、人材等の地域がもつ教育力の積極的な活用など、学校と地域との双方向による連携・協力を行う学校づくりを推進する。
- 学校評価を積極的に活用し、保護者や地域の声を学校運営に生かすなど、開かれた学校づくりを進め、県民に信頼され期待に応える学校運営を推進する。
- ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の活性化を担う人材育成に向け、本県の恵まれた自然環境や優れた伝統・文化などを活用した創造的な教育活動を推進する。

《新たな時代を担う人材像》

ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材

《目標》

「未来を拓く ^{ひら}たくましい『やまぐちっ子』」の育成

《ポイント》

- ◆ 子どもたちが変化に対応しながら、主体的に未来を切り拓く力を育てていくことが必要
- ◆ 知・徳・体の調和のとれた教育の推進や、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進

《やまぐちっ子の姿》

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

「学ぶ力」、「創る力」、「生き抜く力」、「広い心」、「温かい心」、「燃える心」の育成

《学ぶ力》

－生涯を通じて主体的に学び続ける力－

- ◇知的好奇心
- ◇自ら学びに向かう意欲や態度
- ◇基礎的・基本的な知識・技能
- ◇思考力・判断力・表現力 等

《広い心》

－互いに理解し合う、前向きで広い心－

- ◇多様な考えや立場を理解し、尊重する態度
- ◇他国の伝統、文化を理解し、協調していく態度
- ◇郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度
- ◇平和を愛する心や態度

《創る力》

－新たな価値を創り出す力－

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

《温かい心》

－豊かで温かい心－

- ◇他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度
- ◇社会に貢献しようとする態度
- ◇感謝する心や態度

《生き抜く力》

－多様な他者と連携・協働しながら、困難を乗り越えていく行動力－

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇自己肯定感、自己有用感
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

《燃える心》

^{ふとうふくつ}

－不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心－

- ◇未知なるものに進んで挑戦する態度
- ◇困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度
- ◇新しいものを進んで取り入れようとする態度

【めざすべき県立高校を考える視点（例）】

《 直面する課題 》

《社会の変化》

- ① 「Society5.0時代」の到来、高度情報化、グローバル化
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された学校の役割
- ③ 少子高齢化、産業構造や社会システムの激変
- ④ 教員の長時間勤務による疲弊や教員不足の深刻化
- ⑤ 選挙権年齢や成年年齢の18歳への引き下げ
- ⑥ 持続可能な社会（持続可能な環境目標SDGs）を意識した生活

《子どもたちの変化》

- ⑦ 生徒一人ひとりの実態や学習ニーズの多様化
- ⑧ 生徒の学習意欲の低下

《生徒の減少》

- ⑨ 学校の小規模化
- ⑩ 今後の中学校卒業見込者数の減少
- ⑪ 早い段階からの子どもたちの県外流出

※ 中央教育審議会答申（令和3年1月26日付）において提示された「今日の学校教育が直面している課題」等から

《 これからの高校教育に求められること 》

【社会の変化への対応】

- 生徒自らが目標を設定し、主体的に様々な課題を乗り越え、未来を切り拓いてく力の育成
- 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの充実
- 社会的・職業的自立をめざしたキャリア教育の充実
- 地域・社会と連携協働し、社会の形成に主体的に参画しようとする人材の育成
- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域連携教育の充実・改善
- 社会の変化に対応した産業教育の充実
- ICTを活用した教育の推進
- 国際社会に対応できる資質能力をもった人材の育成
- 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進
- 「誰一人取り残さない」という教員の意識の醸成
- 学校における働き方改革の推進

【子どもたちの変化への対応】

- 多様な生徒のニーズに応じた探究的な学びや、STEAM教育などの教科等横断的な学びの充実
- 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証

【生徒の減少への対応】

- 高校教育の質の確保・向上に向けた特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備
- 地域の実情や生徒の移動実態等を踏まえた学校・学科の設置や適正な入学定員の設定

【その他】

- 安心・安全な学校づくりの推進
- 特別支援教育の充実
- 教職員研修等の充実

【山口県における「めざすべき県立高校像」と「スクール・ミッション」、「スクール・ポリシー」の関わり】

次期県立高校将来構想において示された「めざすべき県立高校像」をもとに、各学校における「スクール・ミッション」を学校の設置者（県）が再定義した後、「スクール・ポリシー」を各学校が策定する。

《スクール・ミッション》

各学校の存在意義、期待されている社会的役割、めざす学校像（在籍する生徒及び教職員その他学校内外の関係者に対して分かりやすく学校の役割や教育理念を示したもの）

《「三つの方針」スクール・ポリシー》

◆ 育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

各学校が期待される社会的な役割等に基づき、生徒の卒業後の姿を見据え、学校教育を通じて生徒にどのような資質能力を育成するのかを定める基本的な方針

◆ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

育成をめざす資質能力に関する方針を達成するために、どのような教育課程を編成・実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針

◆ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

各学校が期待される社会的な役割等や育成をめざす資質能力に関する方針と教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針

※ 策定にあたって各学校は、校内検討部会（既存組織も可）や学校運営協議会等において協議・検討した上で策定する。

※ 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が令和3年3月31日付けに公布され、「高等学校は、高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入れに関する方針を定め、公表するものとする」と示された。

Ⅱ 教育活動の充実

(1) 確かな学力を育成する教育の充実

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 「カリキュラム・マネジメント」の確立
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の充実
 - 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成をめざす教育の推進
 - STEAM教育などの教科等横断的な学びや探究的な学びの充実
 - 学校と社会が目標を共有し、連携・協働した地域連携教育の充実
 - 理数教育、外国語教育、情報教育の充実
 - 職業教育の充実
 - ・ 実践的な専門知識・技術の習得や資格取得の一層の推進
 - ・ 地域や産業界等と連携した課題解決学習の一層の充実
 - ・ 地方創生に資する、新たな価値の創造につながる教育活動の一層の充実
 - 主権者教育・消費者教育・環境教育の充実
 - ・ 選挙権年齢、成年年齢引き下げに対応した教育活動の充実
 - ・ SDGsの趣旨を踏まえた「持続可能な開発のための教育」の推進
- キャリア教育の推進
 - 学ぶことと社会との接続を意識した学習、志を抱かせる教育の充実
 - 校種間の連携による出前授業、中学校での交流活動等の実施
 - 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた「キャリア・パスポート」の活用

(2) 豊かな心を育む教育の充実

- 道徳教育の充実
 - 生徒の実態を踏まえた道徳教育全体計画の見直し、改善
- 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実
 - 生徒の心を育成する「心理教育プログラム」の実施等
- 人権教育の推進
 - 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進
 - 人権教育に係る教職員研修の充実
 - 人権に関する資料の整備と活用の促進
- 伝統や文化に関する教育の充実
 - 優れた文化芸術にふれる機会の提供
- 学校における読書活動の推進
 - 読書の機会の充実、学校図書館の活用促進等

(3) 健やかな体を育む教育の充実

- 望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健の組織的・計画的な取組の推進
 - 学校、家庭、地域が一体となった学校保健の推進
- 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実
 - (感染症、メンタルヘルス、アレルギー疾患、歯科保健、薬物乱用等)

- 養護教諭等の資質能力向上に向けた研修、医療機関等との連携、学校保健の推進体制整備
- 体力向上に向けた組織的な取組の推進
 - 関係団体等との連携、各校の特色ある取組を推進
- 指導方法の工夫・改善による学校体育の充実
 - 教員の指導力向上のための研修、関係団体等との連携、部活動指導員の配置等による運営のための体制整備
- 望ましい食習慣の定着に向けた食育の推進
 - 学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育の推進

(4) 進路実現に向けた教育の充実

- キャリア教育の視点に立った組織的、系統的・計画的な進路指導の推進
 - キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直しによる組織的・効果的な取組の実施
 - 個人別進路資料（進路カルテ）の活用促進
- 職場見学・体験、インターンシップ等の体験活動の充実
 - 「ふるさと山口」再発見のための教育活動の実施
 - 全県的な推進体制による家庭・地域・産業界との連携強化
- 進学支援の充実
 - 大学等との連携による大学訪問や出前講座の実施
 - 学校間連携による切磋琢磨する機会の創出等、進路指導の工夫・改善
- 就職支援の充実
 - 「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」を柱とした、主体的な県内就職を促す就職支援体制の一層の強化

(5) 生徒指導、相談・支援体制の充実

- 開発的・予防的生徒指導の充実
 - 問題行動等を未然に防止する取組の強化
- 問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の充実
 - 「山口県いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策の充実・強化
 - 校内体制、校種間連携の強化、相談体制の充実
 - 専門家の派遣等による課題解決に向けた支援の充実
- 学校・家庭・地域が連携した体制づくり
 - コミュニティ・スクールの仕組みを生かした取組の推進
- 緊急時等の学校への支援体制の充実
 - 学校サポートチーム等の派遣

(6) 地域連携教育の充実

- 全県的な推進体制の強化
 - 推進の核となる協議会等の開催

- 活動充実に向けた普及・啓発
- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした校種間連携体制の構築・強化
 - 多様な人々による熟議・協働活動の実施
 - 地域連携・校種間連携等に係る校内体制の整備
- 推進の核となる人材の派遣・養成
 - 地域連携教育エキスパートの派遣
 - コーディネーター等に必要な知識・技能等を身に付ける講座の開催
 - 教職員や保護者、地域住民等を対象とした研修の充実
- 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進
 - 地域ぐるみの組織的な活動の推進
 - 地域の教育資源を活用した教育活動の充実
- 地域の活性化に貢献する高校ならではの取組の推進
 - 学校・学科の特色や専門性に応じて、地元地域や大学・企業等と協働した課題解決型学習を推進
 - 地域と連携・協働する取組を教育課程に位置付けるなど、持続可能な体制構築を推進
 - 地域と連携・協働する活動に主体的に参画する生徒の育成

(7) ICTを活用した教育の推進

- 1人1台タブレット端末等を活用した授業改善の促進
 - これまでの教育実践と先端ICTのベストミックスによる主体的・対話的で深い学びの実現
- 教育データの活用による生徒一人ひとりに応じた指導の実施
 - 生徒の状態に応じた指導の実施
- 全生徒への一元化した情報の発信
 - 1人1台タブレット端末を通じて進学、就職の情報等をダイレクトに発信
- 即戦力となるデジタル人材の育成
 - ICTを活用した活動に関する大会出場やAI関係の資格取得の促進
- 生徒のニーズに対応したオンライン講座の実施
 - 海外との交流、全県合同のハイレベルな課外授業、資格取得講座の実施
- 通学できない生徒への支援
 - 障害や入院等で通学できない生徒の学びをオンラインで支援
 - オンライン教育相談体制の整備

(8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成

- 英語によるコミュニケーション能力の育成・グローバルリーダーの育成
 - ICTを活用し、海外とのオンライン交流等を促進
- 海外留学の促進
 - 海外の高校生との相互交流の促進、留学に対する気運の醸成
- 大学等での高度な学修の基盤となる学力育成
 - 探究科における協働的、課題解決的な学習活動の充実

- 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実
- 大学と連携した活動、研究発表会等の実施

(9) 特別支援教育の充実

- 全校体制による指導・支援の充実
- 障害の特性等に応じた適切な指導や支援、合理的配慮の適切な提供方法等に関する研修の実施
- 特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実
- 発問や指示が理解しやすく、生徒が「わかる」「できる」を実感できる授業づくりの推進
- 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用
- 中学校からの支援情報の確実な引継ぎによる連携強化
- 進学先や就職先等への支援情報の引継ぎによる切れ目のない支援体制の充実
- 通級による指導の充実
- 地域の拠点校と特別支援学校の連携による支援体制の充実
- 障害者理解の促進
- 特別支援学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進や障害者スポーツ等を通じた相互理解の促進

Ⅲ 教育環境の充実

(1) 安心・安全な学校づくり

- 学校教育活動全体を通じた「安全教育」の充実
 - 「カリキュラム・マネジメント」の確立を通じた学校安全計画の見直し
- P D C Aサイクルの確立を重視した「安全管理」の充実
 - 複数の教職員による点検、生徒・保護者等の参加した通学路点検の実施
 - 危機管理マニュアルの検証・見直し、保護者等への周知
- 教職員の資質向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実
 - 校内研修の開催、専門家等との連携促進
- 「防犯を含む生活安全」、「交通安全」、「災害安全（防災）」の推進
 - 「危険予測学習（KYT）資料集」、「自転車の安心・安全確認テスト」、「防災教育テキスト」等、教材の活用促進など

(2) 施設・設備の整備

- 学校施設の計画的・効率的な整備
 - 地域の将来像を見据えつつ、安全・安心を確保する老朽化対策と新しい時代の学びに対応した教育環境の向上を併せて計画的な整備を実施
- 産業教育設備の整備
 - 基礎的な設備の整備
 - 最先端のデジタル化に対応した設備の活用

(3) 教職員の資質能力の向上

- 教員の養成・採用・研修の一体改革
 - 「山口県教員育成指標」の活用
- 優れた人材の確保
 - 大学等と連携した取組、高校生対象の講座の実施、積極的な情報提供
- 学校外、学校内における教職員研修の充実
 - 「教職員人材育成基本方針」、「山口県教員育成指標」に基づいた研修
 - コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成
 - 「やまぐち教育先導研究室」による新たな学びの推進に向けた研修
 - I C T活用の推進に係る研修
- マネジメント能力を有する管理職の育成、ミドルリーダーの育成
 - 管理職研修、ミドルリーダーのための研修
- 教職員のメンタルヘルスの維持
 - 良好な職場環境づくり、管理職を中心としたラインケアの取組

(4) 学校における働き方改革の推進

- 業務の見直し・効率化
 - 統合型校務支援システム、校務支援ツールによる効率化等
- 勤務体制等の改善
 - 勤務時間管理、適切な部活動運営の推進、メリハリのある働き方のルール化

- 学校支援人材の活用
 - 学校業務支援員、地域連携活動支援員、部活動支援員の配置

(5) 修学支援の充実

- 経済的理由により修学が困難な生徒に対する支援
- へき地や過疎地域等から、遠距離通学する生徒に対する支援